

平成30年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係 記載者職・氏名 都市住宅係長 白井

新規・継続	継続	予算事業コード	5161
No 2401	補助金名	景観まちづくり助成金	
根拠法		景観まちづくり条例	
交付要綱等名称 景観まちづくり助成金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	1-1-2	景観形成
	基本目標	下田まち遺産を守り活用し、市民が愛着と誇りを持ち、良好な景観が活かされる、魅力あるまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	個人(景観的行為を行なうもの)	事務局	
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input type="radio"/> 活動費的補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 22	補助終期設定	補助率 50 % 1件当たり補助上限額 4,000,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
31	0	4,000,000	4,000,000
30	0	2,000,000	2,000,000
29	0	2,000,000	2,000,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
29	0	208,785	208,785
28	0	104,000	104,000
27	767	926,000	926,767
26	1,100,000	0	1,100,000
25	1,294,506	0	1,294,506

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	景観法施行→景観行政団体→下田景観まちづくり条例の制定(h22.7施行)に伴い、補助金交付要綱制定	
目的・内容	② 景観まちづくりに著しく寄与する行為に対するの財政支援として、各行為に対し費用の1/2の補助金を交付。H31以降、歴史的風致維持向上計画(H30認定予定)に歴史的風致形成建造物の修繕に対しては、費用の2/3(まちなみ環境整備事業を活用することで、市が支給する補助の1/2か総事業費の1/3のいずれか低い額が国から市へ交付される。)、上限は通常の行為の2倍(修繕2,000千円、活用8,000千円)の補助金の交付を行いたい。	10
国・県の補助の有無	基金積立、取崩しあり(H24に200万円) 平成27年度より原則助成金の全額を取り崩すこととなった。 (下田景観まちづくり基金運用委員会で決定) ふるさと納税により、基金への積立額を毎年400万円以上は見込めるため。 また、国により歴史的風致維持向上計画が認定されれば、歴史的風致形成建造物に対する市の助成にまちなみ環境整備事業から交付金を充てることができる(市が支給する補助金の1/2か総事業費の1/3のいずれか低い額)。	
公益性の所在	① 民家等個人対象であるが、良好なまちづくり景観の1つと考えると広がりによって公益性は高めると考える	7
市が補助すべき理由	② 今後の景観まちづくりを考えると必要性は高いと考える ふるさと納税に伴う景観まちづくり基金を活用しているため、積極的に補助すべきである	9
代替手段との比較	代替手段はない。今後、歴史的風致維持向上計画が認定され、同計画に基づき歴史的風致形成建造物に認定し、街なみ環境整備事業を活用する場合は、市が支給する補助金に国費が充てられる(市が補助する額の1/2か総事業費の1/3のいずれか低い額。歴史的風致形成建造物を処分しようとする場合、届出が必要など所有者に一定の制限がかけられる。)	
補助金の主な使途	③ 景観に寄与する、建物修繕や各行為に対する補助となる。景観まちづくり助成金交付要綱等の改正を予定している。(街並み整備などにも活用できるようにしたい)	8
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法	③ まち遺産の改修等 簡易修繕計画に基づく修繕 上限1,000千円 保全活用計画に基づく修繕 上限4,000千円 維持管理計画に基づく修繕 上限 100千円 重点地区内建築物 外観修繕 上限 500千円 新築 上限2,000千円 各協定・イベント助成 上限30千円 各々実施額の1/2を上限以内で補助 H30年度 簡易計画修繕 2,000千円(2件) H31年度 簡易計画修繕 2,000千円(2件)→基金充当、 歴史的風致形成建造物修繕 2,000千円(1件)→1,000千円は基金が財源、 1,000千円は国交付金が財源	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 事業費の1/2(歴史的風致形成建造物の場合は2/3)の補助であり、現状では上回ることはない と考える。	10

成果・費用対効果 ④	H23 簡易修繕計画修繕 2件 1,225,000円 H24 保全活用計画修繕 1件 4,000,000円 + 簡易修繕2件 1,225,000円 H25 簡易修繕計画修繕 2件 1,194,506円 維持管理計画修繕 1件 100,000円 H26 簡易修繕計画修繕 1件 1,000,000円 維持管理計画修繕 1件 100,000円 H27 簡易修繕計画修繕 2件 926,767円 H28 簡易修繕計画修繕 1件 104,000円 H29 景観まちづくり協定団体 3件 208,785円 登録まち遺産の保全の一助になっている。 個々に対する助成だけではなく、全体計画・誘導・整備も成果への必須事項と考える。	8
同一団体への他の補助金の有無	場合によっては建設行為における他の補助金の可能性あり	
廃止の見込み、廃止の影響	廃止は現在考えていない。	

○評価点

①公益性	7	②必要性	9.5	③適格性	8.67	④効果	8
------	---	------	-----	------	------	-----	---

平成30年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係	記載者職・氏名 都市住宅係長 白井
-----------------	-------------------

新規・継続	継続	予算事業コード	5620
No 2404	補助金名	ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	4-3-1	防災
	基本目標	防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	個人(ブロック塀を撤去改善する者)	事務局	
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費の補助 <input type="radio"/> 活動費の補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 24	補助終期設定	補助率 50% 1件当たり補助上限額 250,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
31	225,000	225,000	450,000
30	225,000	225,000	450,000
29	225,000	225,000	450,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
29	225,000	225,000	450,000
28	145,912	145,000	290,912
27	44,300	44,000	88,300
26	41,868	40,000	81,868
25	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	地震時にブロック塀が転倒し、人的被害、避難路等を塞ぐ場合が想定されるので、それらを防ぐため。	
目的・内容	② ブロック塀等の地震による転倒を防ぐため、基準に合わないものの撤去・改善に必要な工事に対する費用の1/2の補助金を交付。	9
国・県の補助の有無	道路・通路沿い 撤去工事 上限100,000円 避難路等特定道路沿い 改善等 上限250,000円 各々県1/2	
公益性の所在	① 各個人への補助 転倒に対し、通行人の被災、避難路の閉鎖等、影響は周辺に及ぶため公益性は高いと考える。 市避難路の位置づけがあれば、改善も対象になりより公益性は増す(検討余地有)	8
市が補助すべき理由	② 人的被害の縮小、避難路等の確保と市域全体の安心なまちづくりに寄与すると考える。	9
代替手段との比較	特にないと考える。	
補助金の主な使途	③ ブロック塀の撤去・改善工事費	9
当初目的の達成度	未制定	
予算要求額の算出根拠・方法	③ 県の補助基準による 撤去 8,900円/m×延長×1/2 上限100,000円 改善 38,400円/m×延長×1/2 上限250,000円 H30年度 撤去 2件×100,000円 改善 1件×250,000円 計450,000円 H31年度 撤去 2件×100,000円 改善 1件×250,000円 計450,000円	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 工事費の実費に対しての補助のため、上回る事はないと考える。	10
成果・費用対効果	④ H24 撤去 2件 撤去+改善 1件 H25 0件 H26 撤去 2件 H27 撤去 2件 H28 撤去 1件 撤去+改善 1件 H29 撤去 1件 H30 撤去 2件 改善 1兼	5
同一団体への他の補助金の有無	特にないと考える。	
廃止の見込み、廃止の影響	該当案件が全て改修されれば廃止となると考える。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	9	③適格性	9	④効果	5
------	---	------	---	------	---	-----	---

平成30年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係 記載者職・氏名 都市住宅係長 白井

新規・継続	継続	予算事業コード	8100
No 2406	補助金名	下田駅構内トイレ管理費補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田駅便所管理運営費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系		
	基本目標		
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	伊豆急行(株)	事務局	伊豆急行(株)
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費的補助 <input checked="" type="radio"/> 活動費的補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 8	補助終期設定	補助率 50% 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
31	1,223,000	0	1,223,000
30	1,205,000	0	1,205,000
29	1,205,000	0	1,205,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
29	1,010,979	0	1,010,979
28	1,037,877	0	1,037,877
27	1,056,897	0	1,056,897
26	993,772	0	993,772
25	967,339	0	967,339

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	下田駅前広場に公衆便所が無く、駅前広場利用者は駅の便所を使用せざるを得ない現状を鑑み、駅前広場特別会計より支出。	
目的・内容 ②	下田駅前広場の公衆衛生の向上を図るため、構内トイレの管理運営に係る費用の1/2の補助金を交付。	8
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	不特定多数の人が利用している。	8
市が補助すべき理由 ②	下田駅付近にトイレはなく、利用者は多い。	8
代替手段との比較	利用者のため公衆便所を新設する建設費、維持管理費等に比べると安価であると考え。	
補助金の主な使途 ③	公衆便所維持管理費の1/2	8
当初目的の達成度	利用者からの苦情は特になし。	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	人口減少や観光客数減少により公衆便所の利用者数も減少している可能性はあるが、公衆便所を適切に管理するためにも例年どおりの補助は必要と思われる。 H30(人件費499千円+下水道使用料1,421千円+消耗品490千円)×50%=1,205千円 H31(人件費499千円+下水道使用料1,448千円+消耗品499千円)×50%=1,223千円 ※消費税増税が決定された場合を考慮して算出	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	実施経費の1/2補助であるため、上回る事はないと考える。	10
成果・費用対効果 ④	補助事業により伊豆急行(株)下田駅運営経費の負担減により平成14年度には改修工事を行うこともでき、駅前広場利用者にとってより一層利用しやすい公衆便所としての役割を担っている。	8
同一団体への他の補助金の有無	この事業に対してはなし	
廃止の見込み、廃止の影響	公衆便所としての使用に支障が出る可能性がある。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	8	③適格性	8.67	④効果	8
------	---	------	---	------	------	-----	---

平成30年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係	記載者職・氏名 都市住宅係長 白井
-----------------	-------------------

新規・継続	継続	予算事業コード	5600
No 2408	補助金名	下田市営住宅共益費補助金	
根拠法	下田市営住宅条例		
交付要綱等名称	下田市営住宅共益費補助金交付要綱		
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4	住宅
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	大沢・上河内市営住宅(組合)	事務局	
補助金の性質	<input checked="" type="radio"/> 運営費の補助 <input type="radio"/> 活動費の補助 <input type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 28	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
31	171,000	0	171,000
30	167,000	0	167,000
29	204,000	0	204,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
29	175,272	0	175,272
28	210,432	0	210,432
27	0	0	0
26	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	大沢市営住宅における合併浄化槽の保守点検料及び清掃費の未納に伴い組合費の不足(空室分)分の相談による		
目的・内容	②	市営住宅(大沢・上河内)入居者の組合費の一部となる共益費(電気代・水道代・浄化槽保守点検及び清掃費)に伴う空室分の負担を軽減するため	8
国・県の補助の有無	なし		
公益性の所在	①	市営住宅入居者の負担軽減	7
市が補助すべき理由	②	入居者の退居等に伴う新入居者の募集が、予算的(修繕等)なことに伴い遅れることにより組合費が徴収できないため、その分の必要経費となる共益費分(電気・水道・浄化槽維持費)は市が負担するものとする。(退去した月の翌月から起算して、3月を経過した住宅に交付する。)	8
代替手段との比較	特に代替手段はなし。		
補助金の主な使途	③	共益費(電気代(基本料金のみ)・水道代・浄化槽保守点検及び清掃費)の負担割合分	9
当初目的の達成度			
予算要求額の算出根拠・方法	③	H30 167千円 大沢 対象経費798千円/管理戸数30戸×空室戸数3戸≒80千円 旧大沢 対象経費55千円/管理戸数6戸×空室戸数2戸≒18千円 共通電気代 対象経費11千円/管理戸数36戸×空室戸数5戸≒2千円 上河内住宅 対象経費497千円/管理戸数30戸×空室戸数4戸≒67千円 H31 171千円 大沢 対象経費824千円/管理戸数30戸×空室戸数3戸≒83千円 旧大沢 対象経費58千円/管理戸数6戸×空室戸数2戸≒20千円 上河内住宅 対象経費507千円/管理戸数30戸×空室戸数4戸≒68千円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③	実質経費の負担割合分が交付額となる。	10
成果・費用対効果	④	市営住宅の適切な維持管理に繋がり、組合(入居者同士)の円滑な運営に繋がる。	8
同一団体への他の補助金の有無	なし		
廃止の見込み、廃止の影響			

○評価点

①公益性	7
------	---

②必要性	8
------	---

③適格性	9.33
------	------

④効果	8
-----	---

平成30年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係	記載者職・氏名 都市住宅係長 白井
-----------------	-------------------

新規・継続	新規	予算事業コード	5620
No 2410	補助金名	木造住宅耐震改修事業費補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱(仮)			
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4	住宅
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	住宅の耐震改修を行う者	事務局	
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費の補助 <input type="radio"/> 活動費の補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 31	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
31	2,200,000	3,400,000	5,600,000
30	0	0	0
29			

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
29	0	0	0
28			
27	1,500,000	4,500,000	6,000,000
26			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	従来の補強計画作成と補強工事の別々での補助ではなく、国の新制度を活用した「木造住宅耐震補強助成事業(補強計画一体型)」への制度移行を促されており、当該制度に則った事業をH31から行う。	
目的・内容 ②	地震発生時における住宅の倒壊による災害を防ぐため、補強計画作成と補強工事を一体的に実施する場合に補助する。	8
国・県の補助の有無	1戸当たり最大1,000,000円補助(ただし、工事費の8割が上限)。 一般世帯:国1/2 500千円、県3/10 300千円 合計800千円(市負担 200千円) 高齢者等:国1/2 500千円、県2/5 400千円 合計900千円(市負担 300千円)	
公益性の所在 ①	各個人住宅への補助。 居住者はもとより、近隣住民の避難の円滑化を図ることができる。	7
市が補助すべき理由 ②	近い将来想定される東海地震・南海トラフ巨大地震等による家屋倒壊を防ぐことにより人的安全性の確保、建物周辺に対し安全性の確保を図る。	7
代替手段との比較	個人住宅の倒壊防止(耐震化)を目的とする1つの方法であり、他にも方法はありますが、選択肢の1つとして、有効な事業であると考えます。	
補助金の主な用途 ③	住宅補強計画作成、補強工事費	9
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	H30までの制度では、市負担額は4件で計画作成144千円、補強工事2,200千円の合計2,344千円。H31以降はDID地区内を同額で設定しても、負担する額は2,200千円となり、従前の制度に対し、144千円の市負担の減額ができる。 H31 4件(①一般世帯2件、②高齢者等世帯2件) ①国500千円+県300千円+市200千円+市DID地区300千円=1,300千円 ②国500千円+県400千円+市300千円+市DID地区300千円=1,500千円 合計2,800千円×2=5,600千円	0
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	耐震化に対する補助 費用が対象額を上回る。	10
成果・費用対効果 ④	H31～実施予定であるため、成果なし	
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	住宅耐震化の一助となっているため、廃止した場合、耐震化の進行が停滞すると思われる。	

○評価点

①公益性	7
------	---

②必要性	7.5
------	-----

③適格性	6.33
------	------

④効果	
-----	--

平成30年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 建設課 都市住宅係	記載者職・氏名 都市住宅係長 白井
-----------------	-------------------

新規・継続	新規	予算事業コード	
No 2411	補助金名	要安全確認計画記載建築物補強計画策定事業費補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市要安全確認計画記載建築物補強計画策定事業費補助金交付要綱(仮称)			
総合計画の位置付け	施策体系	1-2-4	住宅
	基本目標	安心・安全な生活を守るため、市営住宅の整備や住宅の耐震化の支援を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	対象建築物の所有者等	事務局	
補助金の性質	<input type="radio"/> 運営費の補助 <input type="radio"/> 活動費の補助 <input checked="" type="radio"/> 施策的補助 <input type="radio"/> 奨励的補助		
補助開始年度	H 31	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
31	300,000	700,000	1,000,000
30			
29	0	0	0

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
29			
28	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	静岡県が進めるプロジェクトTOUKAI-0の一環として、緊急輸送ルート沿いに建つ耐震診断が義務付けられる建築物で耐震性が欠けるものについて耐震化を図る。	
目的・内容	② 耐震診断の結果、倒壊の危険がある建築物の耐震化に対し補助することで、災害時における道路閉塞を未然に防ぐ。	10
国・県の補助の有無	国から直接所有者へ交付(緊促) 1/6 国 5/6 県 1/4	
公益性の所在	① 県が指定する緊急輸送ルート沿道建築物所有者への補助 人的被害の縮小、緊急輸送ルートの確保、市全体の安心なまちづくりに繋がるため、公益性は高いと考える。	10
市が補助すべき理由	② 人的被害の縮小及び緊急輸送ルートの確保に繋がるため	7
代替手段との比較	特になし。	
補助金の主な使途	③ 耐震計画策定費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法	③ s造・非住宅 対象建築物の平均面積331.8㎡ 計画策定費用:1,200,000円 H31 1,200,000円×5/6=1,000,000円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③ 計画策定に対しての補助 費用が対象額を上回る。	10
成果・費用対効果	④ 全ての対象建築物の耐震工事を終えることができれば、災害対応面において非常に有効となる。	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響		

○評価点

①公益性	10	②必要性	8.5	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	-----	------	----	-----	----